

教職員の

コロナ対応大丈夫?! ワクチン接種は? 感染時の扱いは?

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2021. 7. 13(火)
No. 271

教諭・保育士の優先接種方針、 依然不透明

現場に連絡なく新聞報道で知る

新型コロナウイルスが次々と変異を繰り返して、最近の特徴としては、若年層への感染拡大に移行してきました。そのため、市内小・中・高・特別支援学校など、児童・生徒そして教職員の直接の感染や濃厚接触者の増加など、状況はますます悪化

しています。県内の学校では学級内のクラスター感染も発生しており、感染阻止の対策は喫緊の課題です。子どもたちや家族、そして教職員の感染拡大を阻止し、命を守るため、教職員への予防接種の早期実施を願うばかりでなく、新聞報道により



(6月28日付)さいたま市の「教諭・保育士への優先接種」の方針が示されました。現に、県内ではすでに教職員の接種が始まっている自治体もあります。(6月末時点) 何でも先取りのさいたま市の教育施策ですが、

感染時の休みは職専免で! 代替えも配置せよ

煩雑な手続き、再取得困難な病休制度

新型コロナウイルス感染症対策に関する市教組と市教委の意見交換の中で、教職員自身が感染してしまった場合の勤務の扱いについて話題が出ました。現在の規定では、教職員本人が感染した場合、勤務は「職専免扱い」と

して、仕事を休むことになりませんが、療養が長期にわたった場合でも代替者は出ないことになっています。話し合いの場で清水教職員人事課長は、「職専免では代替者が来ない」「本人が病休申請できる」

として、担任が感染してしまった場合の大変さに行政が支えようとする返答はありませんでした。病休を取得するかどうかについては、本人の健康を守る大切な休暇制度ではあります。一方で復帰のための手続きの煩雑さやそれ以降の再取得の困難さなど、迷うことも多く、安易に「本人が病休申請できる」ものはありません。新型コロナウイルス感染は特殊な疾病であることを考える



この優先接種も、子どもたち・家族・教職員の命と健康を守る当然の施策であり、遅きに失した感もあります。「7月末から9月に実施する予定」との報道ですが、1日も早い実施が望まれます。しかしながら、新聞報道はあったものの、その後の市教委からのアナウンスは聞かれず、また、全国的にワクチン不足が明らかになって、さいたま市教職員のワクチン接種は不透明です。

改めて、子どもたち・家族、そして教職員の感染拡大を阻止し、命を守るため、教職員への予防接種の早期実施強く要求します。

と、現在ある「職専免扱い」のまま、代替者が配置されることが望ましい措置です。制度の改善を強く要求します。

政府、オリンピック大会組織委員会は、「学校連携観戦プログラム」として五輪のチケットを通常より低額で提供し、児童、生徒に観戦の動員を図る企画を進めてきました。コロナ禍以前からの計画ではあったようですが、それでも当初から熱中症の心配など、学校単位での観戦は健康被害の面から反対の意見が多くありました。チケット代は自治体が補助するため、子どもはさらに低い価格で入手できるシステムで、さいたま市にも斡旋したそうです。

「さいたま市にもあった 児童・生徒の五輪観戦動員計画」

世論・市民の声で 計画は頓挫

現場への説明なく内密に進められた計画

政府、オリンピック大会組織委員会は、「学校連携観戦プログラム」として五輪のチケットを通常より低額で提供し、児童、生徒に観戦の動員を図る企画を進めてきました。コロナ禍以前からの計画ではあったようですが、それでも当初から熱中症の心配など、学校単位での観戦は健康被害の面から反対の意見が多くありました。チケット代は自治体が補助するため、子どもはさらに低い価格で入手できるシステムで、さいたま市にも斡旋したそうです。

(二面に続く)